

自治体における職業能力開発政策に関する研究

—— 広島県における検証から ——

M1365308 沖 田 正 雄

目 次	
第1章 はじめに	第5章 広島県の商工労働行政の実態
第2章 地方分権の潮流と労働政策	第6章 地域政策としての職業能力開発政策
第3章 職業能力開発政策：欧米の潮流と日本の実態	第7章 結論
第4章 企業の雇用・教育訓練の実態	

要 約

近年、わが国の産業は、IT化、グローバル化の進展で、市場の成熟化と世界規模の競争、製品サイクルの短縮化と世界的産業再編成に直面し競争力が低下してきている。特に中国を含めた東アジア経済圏での分業構造は大きく変わりつつあり、地域産業が自立的に発展をしていくため、産業構造の改革に迫られている。

本論文は、グローバル経済の進展で空洞化が進む地域経済を、どのような方策で再構築するか、中央政府と地方政府の役割分担はどうあるべきかという問題意識から、職業能力開発を題材に地方分権改革後の現状分析とあるべき姿を考察した。

「職業能力開発(職業訓練)」とは何かということには明確な定義はない。行政内部ではもっぱら労働政策の一部として行われる公共職業訓練、企業内で行われる職業訓練、労働者が自己啓発として行う職業訓練等を指すが、欧米ではこれに加え、学校教育の中の職業教育、生涯学習の中の職業教育も含まれる。職業能力開発という用語は、職業訓練と同義であるが、職業能力開発は個人主体による職業能力の向上のための教育訓練というニュアンスを含んでいる。この論文では「職業能力開発(職業訓練)」の定義を後期中等教育から高等教育までの職業教育、生涯学習の中の職業教育までを含めたものとした。

わが国においては、労働者の職業能力開発は企業の責任とされ、企業がOJTで形成してきた。国や自治体の職業能力開発政策は、企業が実施する職業訓練の支援と公共の職業訓練が2本柱である。公共職業訓練は若年者・離転職者を対象とし、離転職者訓練は多くの場合、公共職業安定所の指示で行われる。

しかし、欧米諸国はドイツを除き、わが国のような卒業＝就職という社会システムを持たないため若年者の失業率は高い。若年者の失業は産業競争力の問題として位置づけられ、若年者の教育訓練の改革が行われてきた。また、欧州では1990年代半ば、雇用政策は失業者への所得保障から、生涯の教育訓練、柔軟な労働市場、労働法制の企業への分権などの積極的政策へ転換した。職業訓練は生涯教育の中核に位置づけられ、中等後教育、高等教育と結びつきながら、個人主体の職業能力の仕組みが形成されつつある。米国では、職

業能力の形成は基本的に個人の責任とされ、官の責任は多様な選択ができる職業教育の仕組みを提供することにある。万人に教育機会を与えるという哲学の下で展開される高等教育の多様さ、厚みには学ぶべきことは多い。

これらの国においては、職業能力開発をめぐる中央政府と地方政府の権限は明確に区分されている。わが国のように、国が全国画一的に職業政策を実施する、官がすべて自前の機関で独占的に実施するという事はない。労働市場、教育訓練市場を活用し、若年者や失業者に対する公共職業訓練はカレッジや民間訓練機関を、職業能力評価制度や訓練カリキュラムは産業界を活用するという社会システムを構築している。

わが国企業はグローバル化の進展で日本的雇用慣行は維持できなくなりつつある。個人の意識も若年者を中心に変わりつつあり、個人と企業の関係はゲマインシャフト的な関係から、職業能力を売買するドライな関係に移行しつつある。個人が多様な選択の中でキャリア形成のできる欧米のような社会システムの構築を急がなければならない。

こうした課題を抱えながら、わが国の職業能力開発行政は欧米のような仕組みを構築できない。原因は縦割り・中央集権体制という仕組みにある。そもそも中央政府の特質は特定の行政分野に特化していることからくる専門性にある。地方政府は専門性には欠けるが、いろいろな行政分野を横断した展開ができるところに特質がある。中央政府は地方政府の後方部門業務に特化すべきと考えられる。

職業や雇用は、学校教育や社会保障、産業など、地域の社会や経済と密接に関係している。職業能力開発に関していえば、中央省庁は労働市場が機能するための職業資格の開発、職業資格に到達するための訓練の研究、離転職者訓練のプログラムなどのベーシックな政策に特化していく必要がある。地方政府は、生涯教育、産業振興、福祉部門などの施策を統合し、部門横断的な仕組みを構築していく必要がある。また、社会システムの構築に当たっては、官だけが背負うのではなく、産業界、労働界、教育訓練機関、高等教育機関等の力をシステムの中へ組み込むなど、官から民への分権も行っていく必要がある。